

登録識別情報等通知書

No.24061

同業務線

運輸監理部長

車両ID	****
------	------

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。